解散公告（第一回）

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月八日

東京都墨田区石原二丁目二番二号

有限会社幸信

清算人　上田　慎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月八日

福岡県大野城市仲畑一丁目一四番二五号

特定非営利活動法人日本バイオマス・リファイナリー協会　清算人　吉嗣　雅一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月八日

佐賀県佐賀市駅前中央三丁目三番三〇号

社団法人佐賀県地方自治福祉協会

代表清算人　八木　道彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年七月七日開催の臨時社員総会の決議により、平成二十五年七月十二日主務官庁の解散許可を受け解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月八日

静岡県掛川市大坂三七八三番地の二

社団法人寺部報徳社

代表清算人　山﨑　章

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年五月二十三日開催の理事会及び平成二十五年五月二十九日開催の評議員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月八日

香川県高松市天神前六番三四号　村瀬ビル三階

社団法人香川県生活衛生協会

清算人　田中多壽士

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年六月二十五日開催の通常総会の決議により、同年七月八日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月八日

京都市左京区八瀬近衛町四六一番地

財団法人八瀬文化財保存会

清算人　茶屋　勲

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年六月十九日開催の社員総会の決議により、平成二十五年六月三十日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月八日

仙台市青葉区星陵町二番一号

社団法人東北大学医師会

清算人　下川　宏明

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年一月十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月八日

福島県いわき市小名浜西君ケ塚町五番地の八

特定非営利活動法人キャンバス

清算人　馬上　良江

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年七月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月八日

島根県飯石郡飯南町頓原二三一九番地

財団法人飯南町農業公社

代表清算人　山碕　英樹

公益信託池田育英会トラスト第十二期決算公告

一、事業概要

愛媛県出身の大学生・大学院生に対する奨学金給付事業として、十名の奨学生に対し、奨学金合計二、〇四〇、〇〇〇円を給付した。

二、財産目録（平成二十五年三月三十一日現在）

資産合計	五八、九二五、一一一円
負債合計	〇円
正味信託財産	五八、九二五、一一一円

平成二十五年八月八日

松山市南堀端町一番地

公益信託池田育英会トラスト

受託者　株式会社伊予銀行

公益信託宮崎要社会福祉奨学基金第八期決算公告

一、事業概要

愛媛県出身で社会福祉分野の資格取得を目指す学生十五名に対し、総額四、五〇〇、〇〇〇円の奨学金を給付した。

二、財産目録（平成二十五年三月三十一日現在）

資産合計	一七、二〇四、七九五円
負債合計	〇円
正味信託財産	一七、二〇四、七九五円

平成二十五年八月八日

松山市南堀端町一番地

公益信託宮崎要社会福祉奨学基金

受託者　株式会社伊予銀行

公益信託愛媛県災害ボランティアファンド第七期決算公告

一、事業概要

本年度については助成金の交付は行わなかった。

二、財産目録（平成二十五年三月三十一日現在）

資産合計	六八、三〇〇、五八六円
負債合計	〇円
正味信託財産	六八、三〇〇、五八六円

平成二十五年八月八日

松山市南堀端町一番地

公益信託愛媛県災害ボランティアファンド

受託者　株式会社伊予銀行

公益信託武智義加ものづくり奨学基金第五期決算公告

一、事業概要

愛媛県内で我が国のものづくりに貢献し得る技術者を目指す学生十名に対し、総額四、三二〇、〇〇〇円の奨学金を給付した。

二、財産目録（平成二十五年三月三十一日現在）

資産合計	七一、四六三、〇二三円
負債合計	〇円
正味信託財産	七一、四六三、〇二三円

平成二十五年八月八日

松山市南堀端町一番地

公益信託武智義加ものづくり奨学基金

受託者　株式会社伊予銀行

公益信託おおいた社会福祉池永奨学基金第三期決算公告

一、事業概要

大分県内の高校生に対する奨学金給付事業として、十名の学生に対し、総額二、四〇〇、〇〇〇円の奨学金を給付した。

二、財産目録（平成二十五年三月三十一日現在）

資産合計	二一、三六六、四三一円
負債合計	〇円
正味信託財産	二一、三六六、四三一円

平成二十五年八月八日

松山市南堀端町一番地

公益信託おおいた社会福祉池永奨学基金

受託者　株式会社伊予銀行

第９期決算公告

平成25年8月8日

静岡県沼津市東間門字上中溝515番地

明電システムソリューション株式会社

（旧商号　明電システムテクノロジー株式会社）

代表取締役社長　村松　徳泰

貸借対照表の要旨（平成25年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,253,345
	固定資産	115,591
	合計	1,368,936
負債及び純資産の部	流動負債	973,120
	固定負債	269,728
	資本金	126,088
	資本剰余金	30,000
	利益準備金	96,088
	その他利益剰余金	7,500
	（うち当期純損失）	88,588
	合計	(26,251)
		1,368,936